

2020年12月4日

お客さま各位

東洋証券株式会社

「ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド（オーストラリア・ドル・ポート  
フォリオ）（豪ドル MMF）」の繰上償還と販売停止のお知らせ

拝啓 平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。

当社取り扱いの外貨建 MMF「ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド（オーストラリア・ドル・ポートフォリオ）（豪ドル MMF）」に関して、管理会社の SMBC 日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイより 2021 年 1 月 29 日（金）付にて繰上償還すること、またこれに先立ち、2020 年 12 月 4 日（金）が申し込み日となる購入注文をもってご購入の受け付けを停止する旨、連絡がございました。

繰上償還スケジュール

2021 年 1 月 29 日（金）繰上償還日

2021 年 2 月 2 日（火）償還代金支払日

償還につきましては、「約款・規定集」に記載の外貨建 MMF（マネー・マーケット・ファンド）自動けいぞく投資約款の第 8 条（解約）の（1）「③マネー・マーケット・ファンドが償還されたとき」に該当いたしますので、繰上償還日に円貨での解約処理をさせていただきますが、税制上の償還・解約の違いは特段ございません。

なお、管理会社から 2021 年 1 月からは分配金が発生しない旨の連絡を受けておりますので、円貨での受取りを希望されない場合は、2021 年 1 月 27 日（水）までに外貨での解約する旨をお取扱店までお申し付けいただきますようお願いいたします。

また、豪ドル MMF 自動買付（利金等からの買付）をご指定いただいているお客さまの利金等は 2020 年 12 月 4 日（金）以降、外貨預り金での受取りに変更させていただきます。

今後とも、弊社をご愛顧賜りますよう、何卒、宜しく願い申し上げます。

敬具

2020年12月

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド  
お客様 各位

管理会社: SMBC日興インベストメント・ファンド・  
マネジメント・カンパニー・エス・エイ  
投資運用会社: 日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッド  
代行協会員: SMBC日興証券株式会社

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド オーストラリア・ドル・ポートフォリオ(豪ドルMMF)の  
買付停止および繰上償還のお知らせ

拝啓 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

さて、ニッコウ・マネー・マーケット・ファンドのサブ・ファンドのひとつであるオーストラリア・ドル・ポートフォリオ(以下、「豪ドルMMF」といいます。)は、1996年の運用開始以来、安全性を重視した運用および安定的な利回りならびに翌日決済といった利便性を備えた商品として、多くのお客様にご愛顧いただいております。

しかしながら、ご高承の通り、豪ドルMMFの運用を行う豪ドル建ての短期金融商品市場は、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による経済的な影響や、それに伴う、オーストラリア準備銀行(オーストラリア中央銀行)による利下げの影響を受けて投資環境が著しく悪化しております。

このような環境の中、ファンドの管理会社は、投資運用会社と豪ドルMMFの今後の運用について協議を重ねた結果、元本の安全性に配慮しながら今後の運用を継続していくことは困難であると判断をいたしましたので、お知らせ申し上げます。

このため管理会社のSMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイは、お客様の利益を第一に考え、上記判断に基づき、2021年1月29日をもちまして豪ドルMMFを繰上償還することとし、また繰上償還に先立ち、豪ドルMMFの新たな買付を、2020年12月4日の買付申込みを最後に停止することを決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

お客様にはたいへんご迷惑をおかけしますが、ご理解とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

## 別 紙

### 1. 買付停止および繰上償還のスケジュール

- ・2020年12月4日（金）（ルクセンブルグ時間）

管理会社が豪ドルMMFに関し以下を決議しました。

- ①「新たな買付けの停止」（※1、2）
- ②「繰上償還」

※1 管理会社における決議によって、同年12月4日（金）（日本時間）の買付注文を最後に停止となります。

※2 12月末分および翌年1月末分の分配金再投資を除きます。

- ・2021年1月29日（金）（ルクセンブルグ時間）（予定）

償還日（強制買戻日）

償還代金（強制買戻し代金）の受渡しは、2021年2月2日（火）（日本時間）から予定しております。詳細はお取扱いの各販売会社までお問合わせください。

### 2. 買付停止および繰上償還の理由と経緯

（1）新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、豪ドル建て短期金融商品の利回りが0%近辺となり、満期を迎えた保有債券の償還金についてプラスの利回りを有する新たな債券に再投資することが困難となっていること。

（2）オーストラリア準備銀行の利下げおよびその他の要因に伴う市場環境の悪化により、投資運用会社がサブ・ファンドの投資目的を達成することが困難となっていること。

以上の状況の中、管理会社はサブ・ファンドの関係会社と協議のうえ、豪ドルMMFを繰上償還することが受益者の最善の利益に資すると判断しています。

### 3. 買付停止について

2020年12月4日（金）の各販売会社における申込み時限までの注文をもって、12月28日（月）および2021年1月28日（木）の分配金の月末再投資（分配金がある場合）を除く、新規買付は停止となります。その時限より後の買付はできません。

### 4. 買戻し（換金）の取扱い

買戻し（換金）のお申出につきましては、2021年1月27日（水）の各販売会社における申込み時限まで、受付予定です。

■当資料は、SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイおよび日興アセットマネジメントヨーロッパリミテッドより提供された情報・データを基に、SMBC日興証券株式会社が受益者の皆様向けに、当ファンドの販売停止および繰上償還決議に関してのご理解を高めるために作成した資料です。投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、1口当たり純資産価格は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。

豪ドルMMF 償還予定および今後のお取扱いに関するQ&A

買付停止、繰上償還について

Q.1 新規買付の停止および繰上償還に至った背景について教えてください。

A.1 (1) 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、オーストラリア短期国債の利回りが0%近辺となり、満期を迎えた保有債券の償還金についてプラスの利回りを有する新たな債券に再投資することが困難となっていることに加えて、(2) オーストラリア準備銀行の利下げおよびその他の要因に伴う市場環境の悪化により、投資運用会社がサブ・ファンドの投資目的を達成することが困難となっており、このままでは投資方針に従った運用を続けることが難しく、ファンドを継続することは困難と判断し、繰上償還を行うことが受益者の最善の利益に資すると判断いたしました。

Q.2 いつから新規買付は停止になりますか。

A.2 2020年12月4日（金）の各販売会社における申込み時限までの注文をもって、新規買付は停止となりました。その時限より後の買付はできません。

Q.3 「新規買付」とは具体的に何を指しますか。

A.3 すべての新たな買付が対象となります。以下の買付も含まれます。

- ・既にお申込みいただいている他商品の利金・分配金・償還金などからの自動買付
- ・既にお申込みいただいている積立などの契約に基づく自動買付

ただし、2021年1月28日（木）までの分配金の月末再投資は分配金がある場合には通常通り行われます。

Q.4 既存契約に基づく自動買付（利金・分配金・償還金・つみたてサービスによる自動買付け等）については行われますか。

A.4 管理会社において買付停止の決議と同時に繰上償還が決議されましたので、既に契約されている自動買付についても、買付停止となりました。

Q.5 豪ドル建ての外国株式、外国債券、外国投信の売却代金から買付することは可能ですか。

A.5 外国株式・外国債券・外国投信の売却代金からの買付は、新規買付となりますのでお買付はできません。

■当資料は、SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイおよび日興アセットマネジメントヨーロッパリミテッドより提供された情報・データを基に、SMBC日興証券株式会社が受益者の皆様向けに、当ファンドの販売停止および繰上償還決議に関してのご理解を高めいただくために作成した資料です。投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、1口当たり純資産価格は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。

Q.6 分配金の月末の再投資は通常通り行われますか。

A.6 分配金の再投資につきましては、2021年1月28日（木）までは分配金がある場合には通常通り行われます。

（※将来の分配金の支払いについて保証するものではありません。）

Q.7 スイッチングはできますか。

A.7 他の通貨のMMFからのスイッチングによる豪ドルMMFのお申込みは2020年12月4日（金）の申込み時限以降停止させていただきました。

※スイッチングの取扱いについての詳細は、お取扱いの各販売会社までお問い合わせください。

#### 買戻し、元本保全

Q.8 今後もこれまで通り買戻し（換金）はできますか。

A.8 引き続き、目論見書の記載通りに行います。

ファンドの運用資産内容は2020年11月27日現在38.3%が現金、61.7%が豪ドル建て短期金融商品（オーストラリア国債およびCP）となっており、また、残存期間で見ても現金を含めて52.1%が31日未満、それ以外の全組入れ資産が91日未満となっており、引き続き償還日まで流動性を保ちながら運用を行う予定です（資産内容の詳細についてはA.10の表をご覧ください）。

なお、繰上償還決議後も2021年1月27日（水）まで買戻しの受け付けが行われる予定です。

（ただし、大量の買戻しが発生した場合等には、買戻しが停止となる場合があります。）

Q.9 元本割れの可能性はあるのですか。

A.9 ファンドの運用資産の格付分布は、2020年11月27日現在で61.7%が最も高い格付となっております（残り38.3%は現金）。引き続き元本を維持し流動性を保ちながら安定的な運用を行ってまいります。預貯金とは異なる投資信託であるため、必ずしも元本が保証されているものではありません（資産内容の詳細についてはA.10の一覧表をご覧ください）。

#### 運用状況、市場環境

Q.10 現状の組入れ状況について教えてください。

A.10 2020年11月27日現在の組入れ状況は以下の通りです。

元本の安全性に最大限の配慮をしながら、高格付の短期国債による運用を継続しております。

■当資料は、SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイおよび日興アセットマネジメントヨーロッパリミテッドより提供された情報・データを基に、SMBC日興証券株式会社が受益者の皆様向けに、当ファンドの販売停止および繰上償還決議に関してのご理解を高めるために作成した資料です。投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、1口当たり純資産価格は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。

<11月27日現在のポートフォリオ>

資産構成	比率(%)
オーストラリア国債	18.4%
C P	43.4%
現金	38.3%

残存期間構成	比率(%)
現金	38.3%
1日以上30日以内	13.8%
31日以上90日以内	47.9%

格付け構成	比率(%)
現金	38.3%
A-1+	61.7%

Q.11 他の通貨のMMFには豪ドルMMFと同様に繰上償還の可能性はありますか。

A.11 現時点で決定事項はございませんが、低金利下での運用に十分注視し、必要に応じ適切な対応を取ってまいります。

■当資料は、SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイおよび日興アセットマネジメントヨーロッパリミテッドより提供された情報・データを基に、SMBC日興証券株式会社が受益者の皆様向けに、当ファンドの販売停止および繰上償還決議に関してのご理解を高めるために作成した資料です。投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、1口当たり純資産価格は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。

[抄訳]

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド  
オーストラリア・ドル・ポートフォリオの受益者の皆様

管理会社：S M B C日興インベストメント・  
ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

ルクセンブルグ、2020年12月4日

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンドの管理会社である、S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ（以下「管理会社」といいます）の取締役会は、ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド-オーストラリア・ドル・ポートフォリオ（以下「サブ・ファンド」といいます。）に関連し、以下を受益者の皆様に通知いたします。

1. 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、豪ドル建て短期金融商品の利回りが0%近辺となり、満期を迎えた保有債券の償還金についてプラスの利回りを有する新たな債券に再投資することが困難となっていること。
2. オーストラリア準備銀行の利下げおよびその他の要因に伴う市場環境の悪化により、投資運用会社がサブ・ファンドの投資目的を達成することが困難となっていること。

以上の状況の中、管理会社はサブ・ファンドの関係会社と協議のうえ、サブ・ファンドを繰上償還することが受益者の最善の利益に資すると判断しています。

そのため、管理会社は、サブ・ファンドを2021年1月29日（以下「償還日」といいます。）に、同日付の最終の1口当たり純資産価格にて繰上償還させることを2020年12月4日付で決定いたしました。

買付は2020年12月4日午後2時（ルクセンブルグ時間）を以って停止されますが、分配が実施された場合、分配金の月末再投資は行われます。買戻し（換金）請求は、投資家間の公平性が担保される限り、2021年1月27日午後2時（ルクセンブルグ時間）まで受け付けられます。

償還代金は、償還日にサブ・ファンドの受益者として登録されている受益者に、2021年2月2日以降に支払われます。

以上

辰野 温  
取締役